あきる野市総合福祉センターの指定管理者の候補者について

1 公の施設の名称

あきる野市総合福祉センター「秋川ふれあいセンター」

2 指定の期間

平成31年4月1日から平成36 (2024) 年3月31日まで(5年間)

- 3 指定管理者の候補者の概要
- (1) 名称

社会福祉法人あきる野市社会福祉協議会(以下「社協」という。)

(2) 住所

東京都あきる野市平沢175番地4

(3) 事業内容

社会福祉事業(地域福祉活動推進事業、介護保険等事業、こすもす福祉作業所運営など)、公益 事業(地域包括支援センター事業、秋川ふれあいセンター施設管理運営事業)、その他事業(日本 赤十字社事業、チャリティ事業への支援など)など

4 指定管理者の候補者の決定までの経過

平成30年

5月16日(水) 福祉関係施設部会の開催(審査要領等の検討)

6月14日 (木) ~6月25日 (月)

あきる野市指定管理者選定委員会委員への意見聴取(審査要領等)

8月 8日(水) 指定管理者審査要領等の決定

8月30日(木) 指定申請書の提出

9月 3日(月) あきる野市指定管理者選定委員会への諮問

10月10日(水) あきる野市指定管理者選定委員会の開催

10月10日(水) あきる野市指定管理者選定委員会からの答申

10月19日(金) 指定管理者の候補者の決定

5 指定管理者の候補者の審査方法

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション(業務 内容提案)を基に行った。

- 6 公募によらず社協を指定管理者の候補者とした理由
- (1) 協定書・事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

社協は、協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っており、これまでのモニタリング評価項目(受付等の業務、施設・設備の維持管理、安全性への配慮、透明性・公平性、効果的・

効率的な運営、人員配置・人材育成等、個人情報の保護、自主事業の取組及び環境への配慮)についても、全て適正であり総合評価もAである。

(2) 施設の利用状況が改善されている又は良好な状態であることについて

施設の貸出業務としては、ふれあいホール、第1会議室、第2会議室、第3会議室及び寿の間を 市民や団体等に貸し出しており、高齢者、障がい者、ボランティア、福祉関係者や団体、一般市民 などに広く利用されている。平成27年度には、休館日を毎週水曜日から第1、第3水曜日に変更 し、利用できる日数を増やし、安定した利用状況や利用料金収入を得ている。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
開館日数(日)	306	334	334	334	
利用件数(件)	1, 269	1, 372	1, 373	1, 409	
施設利用者数(人)	27, 892	29, 701	30, 979	31, 067	
利用料 (千円)	1, 446	1,723	1, 682	1,894	

市民の地域福祉活動関係としては、市内のボランティア活動に関する情報提供及び活動のコーディネートを行うとともに、研修を企画するなどボランティア活動の推進に寄与しており、ボランティアの登録者数は年々増加している。また、災害時には、社協が災害ボランティアセンターとしての機能を果たすため、災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアの事前登録を行うなど、平時から備えている。

障がい者福祉関係としては、1階の福祉喫茶(もろこし畑)を、社協があきる野市障がい者団体連絡協議会に委託し、障がい者の就労の場として運営されており、また、高齢者福祉関係としては、毎週水曜日と木曜日に、調理実習室で70歳以上の一人暮らし高齢者等を対象とした配食事業「ふれあい食事サービス」の調理が行われている。さらに、子育て支援としては、子育て世代の利用拡大を図るため、1階ふれあい広場にキッズスペースを設置して未就学児と親子が立ち寄れる環境を作るとともに、平成28年度には授乳室を新設し、授乳中の親子でも立ち寄れる環境を整えている。施設管理については、施設の老朽化により雨漏りや空調機器等の故障が発生しているが、市への迅速な連絡や臨機応変かつ適切な対応により利用者への影響を最小限に留めている。

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

平成26年度以降、収支はプラスであり、安定した収支となっている。平成27年度には、休館日の変更に伴う開館日の増加により利用料収入が増加している。平成28年度も、安定した収支となっている。

経費節減の取組としては、電気使用量削減のため、グリーンカーテンや、屋根ガラス部に寒冷紗 (かんれいしゃ)の設置などを行っている。また、平成29年11月から電力の大部分を東京電力 エナジーパートナー株式会社(一般電気事業者)から株式会社パワー・オプティマイザー(特定規模電気事業者)に変更し、電気料金の低減に取り組んでいる。 (単位:千円)

項目		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
収入	指定管理料	19, 854	19, 813	20, 207	19, 807		
	利用料収入(売上)	1, 446	1, 723	1, 682	1, 894		
	自主事業収入	0	0	0	0		
	その他の収入	113	107	109	120		
	計	21, 413	21, 643	21, 998	21, 822		

支出	人件費	0	0	0	0	
	維持管理経費	21, 017	21, 266	21, 858	21, 807	
	自主事業関係経費	0	0	0	0	
	その他の支出	0	0	0	0	
	計	21, 017	21, 266	21, 858	21, 807	
収支(収	で ス入一支出)	396	377	140	15	

(4) 指定管理者となっている団体の経営状況等から、安定的かつ継続的なサービスの提供が認められることについて

社協は、財務諸表から経営状況の安全性・健全性が良好な状況であるとともに、市民からの信頼 を得て市内全域で地域福祉の向上に寄与する活動を展開できている。

以上のことから、社協が引き続き、本施設の管理運営を行うことにより、安定した行政サービスの提供及び相当程度の事業効果が期待できると判断できる。

7 指定管理者選定委員会における審査の結果

評価項目		評価			
		良い	普通	悪い	
1	指定管理者としての管理運営の状況について	6	1	0	
2	施設の管理運営に係る改善等の取組について	4	3	0	
3	団体の経営方針について	7	0	0	
4	施設の運営方針について	7	0	0	
5	施設の管理運営の実績を踏まえた今後の取組方針について	2	5	0	
6	施設の管理運営について	3	4	0	
7	人員体制について	2	5	0	
8	収支見込みについて	1	6	0	
9	苦情処理体制について	2	5	0	
1 0	第三者評価への取組について	0	7	0	
1 1	個人情報の保護対策及び情報公開について	2	5	0	
1 2	危機・安全管理体制について	2	5	0	
1 3	市内事業者との連携について	5	2	0	
1 4	地域福祉の推進について	6	1	0	
1 5	社協の状況について	4	3	0	
評価合計			5 2	0	

8 指定管理者の候補者の決定

あきる野市は、社協を公募によらず指定管理者の候補者とすることについて、あきる野市指定管理 者選定委員会に諮問をした結果、当該委員会から異議がない旨の答申を得たことから、社協をあきる 野市総合福祉センター「秋川ふれあいセンター」の指定管理者の候補者に決定した。